

各位

横浜市市民局オリンピック・パラリンピック推進課担当課長

質問回答書

契約件名

横浜市におけるオリンピックシンボルスペクタキュラー製作等準備業務委託（その2）

	項目	質問内容	回答
1	5 事業概要 (3)	調達する範囲はオリンピックシンボル本体部分のみとありますが、水面照明に係る調達は範囲に入らない認識でよろしいでしょうか。	調達する範囲はオリンピックシンボル本体のみで、水面照明に係る調達は範囲に入りません。
2	5 事業概要 (3) スペクタキュラー製作に必要な資材調達	「調達する資材の範囲は、オリンピックシンボル本体部分のみ。資材調達するために必要な加工以外の加工は含まない」とございますが、別紙 1 (3) スペクタキュラー参考図(案)に必要な部材のみの調達までということではよろしいでしょうか。その際、 <ul style="list-style-type: none">・レンタルとなる機材・電気配線工事・設置/撤去費用 は含まないとしてよろしいでしょうか。	調達する資材の範囲は、別紙 1 (3) スペクタキュラー参考図(案)に必要な部材のみの調達までとなります。 また、 <ul style="list-style-type: none">・レンタルとなる機材・電気配線工事・設置/撤去費用 は含みません。
3	3 履行期間 6 業務内容	履行期間が令和 2 年 3 月 31 日までとなっておりますが、「各種届出・申請」「資材調達」についても 3 月 31 日までに完了ということでしょうか。間に合わない場合その猶予はございますか。	履行期限は令和 2 年 3 月 31 日までで、間に合わない場合の猶予はありません。 「各種届出・申請」については、届出・申請先へ必要書類を提出するまで、「資材の調達」については、資材の調達元との契約締結するまでを、3 月 31 日までにお願いします。
4	その他	現状のスペクタキュラー参考図(案)の構造変更は今後の協議の中で変更可能でしょうか。	現状のスペクタキュラーは、参考図(案)となりますので、今後、施工図を作成していく過程で、構造等の変更は、協議の中で可能です。

以上